

しんきん住宅ローン（(一社) しんきん保証基金保証）

ご利用いただける方	以下のすべての条件を満たす個人のお客さま ・当金庫の営業地区内に居住または勤務される方 ・満 20 歳以上 70 歳未満で、最終ご返済時年齢満 80 歳以下の方 （がん保障特約付団体信用生命保険を付保される場合は、満 20 歳以上満 51 歳未満、完済時満 75 歳に達した年の 12 月 31 日まで） ・当金庫が定める団体信用生命保険への加入が認められる方 ・勤続年数等 ○会社員、公務員の方・・・1 年以上 ○自営業の方・・・・・・3 年以上（営業年数） ○法人役員の方・・・・・・3 年以上 ○公的年金を受給中の方（受給されている年金の種類によって取扱できない場合があります） ・前年年収 100 万円以上で安定かつ継続した収入がある方 ・保証会社である(一社)しんきん保証基金の保証を受けられる方
お使いみち	・お申込人本人が所有し、かつ、お申込人本人またはその家族が居住することを目的とした土地・住宅の購入資金 ・住宅の新築、増改築資金 ・住み替えに伴う住宅ローン残債（売却損） ・現在他金融機関からお借り入れ中の住宅ローンの借換資金 （1 年以上お借り入れのある方） ・当金庫住宅ローンをご利用中の方で、増改築等で増額される場合の残債務の返済資金 ・諸費用（火災保険料、保証会社保証料、登記費用等）
お借入金額	50 万円以上 10,000 万円以内（1 万円単位）
お借入期間	1 年以上 40 年以内
お借入金利	・変動金利（随時変動）型、3 年周期変動型、5 年周期変動型のいずれかをお選びいただけます。 ・お借入金利は、申込日の金利が適用されます。金融情勢等により当金庫長期プライムレートの変動に応じて、お借入金利は変動いたします。 ・お借り入れ後の金利は、お選びいただいた変動型に応じて、随時、3 年、5 年で、それぞれ変動します。 ・【変動金利（随時変動型）】 金利情勢等により、当金庫長期プライムレートの変動に応じてお借入金利は変動します。 ・【3 年・5 年周期変動型】 お借り入れ後の金利の見直しは、年 1 回、10 月 1 日の当金庫長期プライムレートを基準として行い、各周期の 12 月のご返済日翌日より適用され、翌年 1 月以降のご返済日から新しい金利によるお支払いとなります。 ※ 現在のお借入金利については、窓口または当金庫ホームページでご確認ください。
ご返済方法	元金均等返済、元利均等返済のいずれかをお選びいただけます。ボーナス併用（お借入金額の 50%以内）もご利用いただけます。
担保	ご融資対象となる土地および建物に、原則として第一順位の抵当権を設定登記させていただきます。
保証人	不要です。（保証会社である(一社)しんきん保証基金が保証をいたします） ※ ただし、収入を合算する方や担保提供者となる方は連帯保証人または連帯債務者となります。

保証料	保証料支払方式には「一括支払方式」と「分割支払方式」がございます。 ■一括支払方式 お借り入れ時に一括して保証会社に所定の保証料をお支払いいただきます。 【住宅プランBの場合／ご融資金額 100 万円の場合の期間別保証料】 <table><tr><td>期間</td><td>元利均等返済</td><td>元金均等返済</td></tr><tr><td>10 年</td><td>6,600 円</td><td>5,800 円</td></tr><tr><td>20 年</td><td>12,400 円</td><td>10,000 円</td></tr><tr><td>30 年</td><td>17,000 円</td><td>13,100 円</td></tr><tr><td>35 年</td><td>18,900 円</td><td>14,300 円</td></tr></table> ※ 繰上返済いただく場合、前払いいただいた保証料のうち、保証会社所定の利率・計算方法により、保証料を返戻いたします。なお、返戻保証料が 1,000 円未満の場合は返戻いたしません。 ■分割支払方式 住宅ローンの適用金利に年 0.07%～年 0.36%上乗せした金利を適用させていただきます。	期間	元利均等返済	元金均等返済	10 年	6,600 円	5,800 円	20 年	12,400 円	10,000 円	30 年	17,000 円	13,100 円	35 年	18,900 円	14,300 円
期間	元利均等返済	元金均等返済														
10 年	6,600 円	5,800 円														
20 年	12,400 円	10,000 円														
30 年	17,000 円	13,100 円														
35 年	18,900 円	14,300 円														
事務手数料	・お借り入れ時に一括して 220,000 円（税込）の事務手数料をいただきます。 ※ お借入金額が 300 万円以下の場合は不要です。															
繰上返済	繰上返済を行う時点でお借入金残高が 300 万円を超える場合、以下の「繰上返済手数料（税込）」が必要となります。 ○変動金利（随時変動）型の全部繰上返済手数料・・・5,500 円 ○変動金利（随時変動）型の一部繰上返済手数料・・・3,300 円 ○3 年周期変動型の全部繰上返済手数料・・・・・・・・・・5,500 円 ○3 年周期変動型の一部繰上返済手数料・・・・・・・・・・3,300 円 ○5 年周期変動型の全部繰上返済手数料・・・・・・・・・・33,000 円 ○5 年周期変動型の一部繰上返済手数料・・・・・・・・・・22,000 円															
団体生命保険	団体信用生命保険にご加入いただきます。保険料は当金庫が負担いたします。															
火災保険	お借入金額に係わりなく建物の時価により、お借入期間を保険期間とする長期火災保険にご加入いただき、その保険金請求権に質権を設定させていただきます。															
苦情処理措置 ・紛争解決措置	【苦情処理措置】 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはコンプライアンス推進室（9 時～17 時、電話：0120-310-708）にお申し出ください。 【紛争解決措置】 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）、熊本県弁護士会（電話：096-325-0913）、鹿児島県弁護士会（電話：099-226-3765）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記コンプライアンス推進室または全国しんきん相談所（9 時～17 時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。また、お客さまから、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。くわしくは、東京三弁護士会、当金庫コンプライアンス推進室もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。															
その他参考と	・審査の結果によっては、ローンご利用のご希望にそえない場合がありますの															

なる事項	で、ご了承ください。 ・お客さまの購入物件が建築基準法などに違反する場合、住宅ローンのお申し込みをご遠慮いただいております。 ・お申し込みを取り消された場合には、担保物件調査にかかった実費（謄本・字図・交通費等）をお支払いいただきます。 ・店頭またはホームページで返済額のシミュレーションができます。
必要書類	窓口にお問い合わせください。